

THPの普及促進のための事業主セミナー

～改正THP指針について～

講師：香川産業保健総合支援センター

産業保健相談員(産業医学分野) 矢野 智宣 氏

【セミナー主旨】

THPとは、トータル・ヘルスプロモーション・プラン (Total Health promotion Plan) の略称で、労働安全衛生法第70条の2により厚生労働大臣が公表した指針に沿って、働く人が心とからだの両面にわたる健康的な生活習慣への行動変容を行うため、事業場で計画的に行う健康教育などの活動のことです。

THP指針策定から30年以上が経過し、産業構造の変化や高齢化の一層の進展、働き方の変化など、日本の社会経済情勢が大きく変化していく中で、事業場における健康保持増進対策についても見直しの必要が出てきていました。そのため、令和2年3月に、事業場における健康保持増進対策をより推進する観点から、THP指針が改正されました。また、令和3年2月に医療保険者と連携した健康保持増進対策がより推進されるよう、更に改正されました。

今回のセミナーでは、改正の背景、指針の概要、好事例についてご紹介いたします。

日時	1月6日(木) 14:00～15:00	
申込締切日	12月26日(日)	
研修方法	Web開催 (Zoomミーティングを使用します。)	
定員	50名	
対象者	産業保健スタッフ、人事労務担当者等 労働者の健康管理に携わる方	
申込方法	香川産業保健総合支援センター ホームページ内にある研修申込 フォームからお申し込みください。	 研修・セミナーページ QRコード



- ◆ お申込みの際にご記入いただいたメールアドレスに、Web研修会のミーティング情報を送信いたします。研修日3日前になっても届いていない場合は、お手数ですが、香川産業保健総合支援センターまでお電話でご連絡ください。
- ◆ 申込締切日前に「定員」に達した場合は、受付を終了させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合、香川産業保健総合支援センターまでご連絡をお願いいたします。

【お問合せ先】 (独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター
〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>

